

きよせ

令和2年(2020年)
8月15日 No.226



発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

市議会だより

CONTENTS

- 02…「市政を問う」一般質問(要旨)
- 12…可決・承認・同意した主な議案
- 14…提出された議案等の結果
- 15…用語の解説
- 16…市議会日誌、第三回定例会の開催予定
議員顕彰

台田の杜内にある飼育ケージで育つオオムラサキ(雄)

市政を問う



一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



無所属の会
一般質問

石川 秀樹

新型コロナ 市内感染者の状況は

5月31日現在、東京都の発表で清瀬市では15名の患者数が公表されている。感染予防の行動をとるうえで、また不正確な流言を防ぐためにも、個人情報に配慮しつつ感染経路等の情報を公表することは有益である。市内感染者の感染経路等の情報を、市は把握しているか。

包括ケア・健康推進担当部長 多摩小平保健所から、市内に住所がある方の発症状況が情報提供されますが、氏名や住所等の個人情報及び感染経路は含まれません。市も詳細な内容を把握して公表したいと要望しておりますが、東京都はプライバシーに配慮し原則公表しない方針です。

特別定額給付金10万円の 支給はなぜ遅れるのか

国の補正予算が組み替えられ閣議決定されたのが4月中旬で、清瀬市でこの10万円の給付を補正予算で専決処分したのは5月7日である。事務のスタートはどの自治体でもほぼ同時だと思いが、迅速に支給している自治体と清瀬市の違いはどこにあるのか。

新型コロナ対策事業で 支援対象の優先順位は

国都支出金で様々なコロナ対策の事業が行なわれる。清瀬市の基本的な姿勢として、「本当に困っている個人を対象とするのか」、「広く市民生活の負担軽減とするのか」、「市内商工業等の地域経済の下支えなのか」、これらの優先順位をどう考えているのか。

企画部長 感染拡大期にはマスク、消毒液の確保など感染防止策が必要です。次の段階では収入の落ち込んだ飲食店の支援など地域経済を立て直すための施策や、子育て世代や市民向けの生活対策、学校休業中の家庭学習支援、市民の健康維持の支援などが必要と考えています。

ふせ 由女



* PCR検査について

新型コロナウイルス対策では、PCR検査が治療と予防の要となりま
す。検査について市に問い合わせ
ても消極的だという市民の声ありま
す。本市の取り組みの進捗状況につ
いて、検査センターが設置される時
期や場所、一日当たりの対応人数、
検査費用などについて伺います。

包括ケア・健康推進担当部長 検査
センターは、現在設置に向け協議中
です。他市の例から標準的なものと
して1日の可能検査数は10人程度を
見込んでおり、検査費用は、初診料、
診療情報提供料以外は公費負担とな
りますので、千800円程度の自己負担
費用がかかると想定しています。

災害時の避難場所について

昨年の台風時の避難勧告で、避難
場所であった小学校の体育館が一杯
になり、別の場所へ移動させられた
ことがあったようですが、そうした
教訓を活かしつつ、また、コロナ感
染症対策として密になることを避け
ながら、避難場所を確保することが

現在できているかを伺います。

総務部長 今後は開設する避難所の
数を増やし、受付時に避難者の体調
チェックを実施します。避難者は、
自宅であらかじめの検温と、避難所
でのマスクの着用の徹底をお願いし
ます。避難者に感染が疑われる症状
が出た場合は、他の施設や医療機関
などへの搬送も検討します。

* パートナシップ制度の導入について

3月議会で、同性カップルのパー
トナシップ制度の陳情と請願があ
り、陳情が採択されました。総務文
教常任委員会による三重県伊賀市へ
の視察では、この制度について研修
をしています。その成果を政策に活
かし、制度の導入を実現するべきだ
と思います。いかがでしょうか。

企画部長 新型コロナウイルス感染
症の関係で、現在、具体的な事業展
開が図れない状況ですが、広く市民
の皆さんに向けた学習啓発事業や職
員の研修などに取り組み、パートナ
ーシップ制度の導入が円滑に進むよ
う、多くの方々の理解促進に向けた
事業を展開していきます。

友野 和子

清瀬市50周年にむけて
中央公園から賑わいを

清瀬駅の近くの中央公園は広場と
しても機能し生涯学習の拠点となる
中央図書館・中高生の居場所となる
児童館・ネット利用可の民力フェ
等を導入して清瀬市からの元気を発
信する拠点とする事を提言しますが
現在の進捗状況を伺います。

企画部長 来年度までに清瀬駅南口
地域児童館の整備に向けた基本計画
を策定していきます。中央図書館の
躯体状況調査を実施し、その結果を
受け、既存の図書館施設を活用した
複合施設として児童館を整備するの
か、中央公園内に新たに建設するの
かなど検討していきます。

コミュニティバスの未来
ニーズと経路について

全市民のニーズをつなぐ市庁舎を
中心とした8の字循環ルートを赤字
で走らせる層間の民間バスの利用を
促進し、かつ運転手不足も補う「時
間の住み分けルート」を今後検討出
来ないものかと考えますが見解を伺
います。

都市整備部長 本市のコミュニニテ

イバスは、地域公共
交通の基盤を支えて
いる民間事業者との
共存を第一に考える
必要があること、本
市の交通環境施策の
これまでの方向性を
大きく転換すること、
路線の拡充には多くの財源を要する
ことなどから、現時点では難しいと
考えています。

* コロナウイルス対策
学校における抗体検査

10代の感染率が低いのは抗体があ
るのか症状が軽いのかなど、科学的
な検査で状況が掴めれば安心して学
校が開け、また医療関連でも貴重な
データとなる。社会と家庭を支える
のに必要な学校での抗体検査の対応
を検討すべきではないか。

教育長 国や都道府県レベルで大規
模な抗体検査を実施してビッグデー
タ化し、その結果に基づいたガイド
ラインが示されることになれば、保
護者も安心して子どもを学校に通わ
せることができ、学校教育の安全・
安心を担保できるのではないかと期
待をしているところです。



清瀬自民クラブ 一般質問

森田 正英

新型コロナウイルスによる 財政への影響について

未曾有の危機の中、市民の生活を守ることが財政の最大の役割であることから、独自支援として財政出動は避けられない状況と考える。今後は長期化する景気悪化による税収減も予想されるが、財政の硬直度高い当市の財政運営について伺う。

企画部長 収入減や所得環境の悪化

により、令和2年度決算収支及び令和3年度予算編成は、例年以上に厳しくなることが予測されます。今後の予算執行においても、各事業の緊急度、重要度を再度検討し、優先順位を見極め、慎重な財政運営が必要であると考えています。

オンライン教育について

長期休校で、オンライン教育の需要が高まったことにより、教育現場のデジタル化の遅れが浮き彫りになった。政府は小中学校生全員にパソコンを整備するGIGAスクール構想を前倒し、今年度中の完了を目指すなどオンライン学習の整備費を計上した。一人一台のパソコンが単なる

経済対策で終わらないよう、この危機を好機と捉え、より効果的に活用することについて伺う。

教育部参事 オンライン授業について

では、休校中の代替措置だけでなく、不登校の子どもに対する教育相談や学びの機会の保障、長期休業中の補習など、子どもたちの学力向上を図るための様々な取り組みへの活用を計画しています。

小規模農家への支援について

生産緑地は2022年に税優遇措置の期限切れを迎える中、農地保全から、国の認定農業者制度をもとに年間所得目標を緩和し、継続の意欲がある小規模な農家を独自に支援する制度について伺う。

市民生活部長 市内の農業者を対象

とした市独自の助成事業は全て、小規模農家の皆様も利用することが可能となっていますが、限られた財源を有効かつ効果的に活用出来るよう、近隣市をはじめ、東京都などを通じて情報収集に努め更なる事業発展に繋がるよう検討していきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

清水 ひろなが

新型コロナウイルスと避難 所運営について

新型コロナウイルスの感染症が拡大するなかで、懸念されるのが災害時の避難所の対応です。いつ起こるか分からない地震やこれから迎える台風、豪雨などに備えて対策は急を要するものと感じています。

市としてどのような見解をお持ちなのか伺います。

総務部長 避難所を通常の想定より

も多く開設するとともに、避難者受付の際には、飛沫感染防止のため、透明シートによる間仕切りの設置、運営スタッフはフェイスシールドやマスクの装着、非接触型体温計による検温の実施など、感染防止策を図っていきたいと考えています。

農商工業者への 影響について

感染拡大に伴う外出の自粛で多くの飲食店が売り上げの激減など報道されています。又、農業においてもイベントの中止や給食向けの生産物のキャンセルなど、影響がでているとの事です。コロナ禍での当市の商工業、農業の状況を伺います。

市民生活部長 関係者に伺ったところ

、商工業は飲食店への影響などをはじめ、多方面に影響が及んでいます。農業は、一部影響はあったものの、大きな影響は今のところないとのことでした。一方で、3密を避ける影響からか、直売所の売り上げは良好と伺っています。

高齢者の健康維持について

コロナ禍によって、外出自粛が長引いたことで、運動不足やストレスで体調不良など心配されています。高齢者にとって大切なことは、適度な運動と、栄養と、人とのつながりだと思えます。今後の健康づくりに関する知識の普及啓発など、健康維持のための施策を伺います。

包括ケア・健康推進担当部長 これ

まで本市では、健康づくりや介護予防事業など、決められた日時、決められた場所にいかにも多くの参加者を集めるかに力点を置いてきましたが、今後は、その場になくても、個人や少数数でも参加できる施策を考えなければならぬと考えています。

*印は、15ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ 一般質問

渋谷のぶゆき

都道3・4・15の2号線 について

都道3・4・15の2号線は、今年3月に所沢部分が開通し、交通が大変便利になりました。

しかし、東京都側の工事が進んでいないため、清瀬橋付近で渋滞が発生することがあり、早期の開通を望む声があります。今後の工事の見通しについて伺います。

都市整備部長 東京都に確認したところ、清瀬橋からけやき通りまでの

一期区間の用地は、ほぼ取得済みとのことです。整備工事の状況については、昨年度末までに一時的に雨水を貯留する排水施設工事が完了し、令和3年にかけて道路排水管の設置工事を実施していくとのこと。

ハザードマップについて

どこが避難地域なのかを把握するハザードマップは、清瀬市では平成26年に発行されています。

この度、東京都が浸水予想区域図を見直したとのことで、清瀬市でもハザードマップを見直すとのこと。ハザードマップについて、市の

ご見解を伺います。

総務部長 昨年12月に東京都より、

浸水のシミュレーションデータを見直して、新たに10メートル単位のメッシュで表示した浸水予想区域図が公表されました。本市においても洪水ハザードマップを全面改定し、7月15日号の市報とともに配布する予定で編集作業を進めています。

今後の働き方改革について

新型コロナウイルスの影響で、全国で在宅勤務の推進やWeb会議の実施、AIの導入など様々な取り組みが行われています。

今後有効的な市役所づくりを推進し、職員の負担を軽減し、働き方改革を進めていくべきだと思います。市のご見解を伺います。

総務部長 Web会議については、タブレット端末を活用したシステム

の利用を開始したところです。AIについては、比較的安価に利用できるサービスも増えてきたため、先進市の状況や費用対効果を考慮しながら、本市に最適なシステムの導入を図れるよう研究していきます。



日本共産党 一般質問

原田ひろみ

コロナ危機の教訓 住民福祉に必要な体制を

新型コロナウイルス感染症拡大により医療や介護など命とくらしを支える体制の脆弱さが明らかとなりました。市場万能の効率優先の考え方で福祉を削減してきた結果です。

自治体でも民間委託と職員削減など行き過ぎた行財政改革を見直す時です。住民福祉向上に必要な職員数を確保し、学童クラブや児童館の指定管理者導入はやめるよう求めます。

副市長 限られた経営資源の中で、新たな行政需要にこたえていくためには、行財政改革をしっかりと進め、持続可能な財政運営を確保することが必要です。民間の力で効率的な市民サービスの向上を図られる事業については、民間にお願いしていくことが必要であると考えています。

松山・野塩の出張所の廃止 方針は撤回を

来年7月に松山、再来年7月に野塩の各出張所を廃止することは、納税や各種証明書発行等地域住民への行政サービスを後退させます。市役所での3密を避ける上でも必要です。

コンビニでの証明書発行が利用できるのは限られた人で廃止の理由にはなりません。撤回を求めます。

市民生活部長 コンビニ交付をはじめとする代替施策を展開することで、出張所機能を一定程度維持しつつ、限りある資源を他の行政需要に展開することが、市全体のプラスであるという判断のもと、出張所廃止の方針を決定したものですので、ご理解ください。

旧ごみ袋への差額券は 中止を

市議会として求めたごみ袋の無料配布が喜ばれています。コロナ禍の影響がまだ深刻な中、値下げの決断が必要です。

また10月から旧袋を使用する際に必要な差額券は中止を求めます。

都市整備部長 廃棄物処理は、公平な負担を求めることが必要のため、手数料の引き下げについては考えていません。また、差額券についても公平性を保ちながら、各ご家庭に残っている旧指定収集袋を無駄なく使えるようにするために必要ですので、取り扱いの中止は考えていません。



日本共産党 一般質問

佐々木 あつ子

コロナ危機のもと PCR検査を早急に

新型コロナウイルス感染症防止は、命を守る問題です。緊急事態宣言は解除されましたが、第2波、第3波に備えPCR検査の対象を大規模に広げ、早期に発見、適切な治療・隔離を行えるようにすることは政治の責任です。清瀬市のPCR検査センター設置への進捗状況を伺います。

包括ケア・健康推進担当部長 都はPCR検査の促進を明示しており、

都内に空白地帯が生じないように対策を講じるとしています。本市でも医師が必要と認められた方は、スムーズにPCR検査を受けられる体制を整える必要があると考えており、現在、医師会や医療機関と協議中です。

多摩北部医療センターの 拡充を

コロナ危機のなかで都立・公社病院は、感染症治療に大きな役割を果たしています。都は都立・公社病院を直営から切り離し、2022年までに「独立行政法人」にする計画です。公社の多摩北部医療センターも対象です。地域の感染症対策、小児

医療を守るため、独法化計画は中止にすべきです。

包括ケア・健康推進担当部長 都立

病院等は、これまで以上に安定的な経営基盤を確立し、引き続き行政的医療の提供や地域医療の充実などのために独立行政法人化を行うものと認識していますので、現状で計画撤回の要望をすることは考えていません。

学校の再開は 子どもの心のケアから

3か月の学校休業の影響は大きく、学習の遅れと不安、ストレスなど深刻です。適切な行事や夏休みをとることが大切であり、まずは子どもの心とからだのケアが重要です。

教育部長 学校では児童生徒一人一人の観察を行い、よく話を聞き、場

合によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するなどし、適切に対応していきます。



日本共産党 一般質問

山崎 美和

子ども達を新型コロナウイルス ルスから守って

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、長期にわたる感染症とのたたかひを見据えて、学童クラブの3密解消、職員増員と、すべての幼稚園、保育園、学童クラブに空気清浄機導入を求めます。

子ども家庭部長 3密解消には、場所や人員の確保が課題ですが、現状では難しい状況です。今できる対応として、感染防止のために消毒等の環境整備を徹底します。空気清浄機については、国庫補助対象品目となっていることから、一定の整備が進むものと考えています。

就学援助のコロナ対応での 申請要件緩和と周知を

国は就学援助対象を決める際、前年度の所得だけでなく、コロナによる2、3月の家計の急変を考慮することや、4月分からの申請期限を延長するなど自治体に呼びかけました。

清瀬市も、家計が急変した世帯も対象となるという周知を6月に行いました。この申請した世帯へ、4月分から遡って給付するよう求めます。

教育部長 通常、申請月からの認定

となることを、5月中旬に申請された方は4月分まで遡及することとしましたが、これは外出自粛で手続きに来ることができなかった方に対しての救済措置ですので、要件を緩和して、さらに遡及をすることまでは考えていません。

計画道路、コロナの混乱 収束まで事業執行延期を

都は、新型コロナから都民の命と生活を守り、経済活動を支えることを優先し「未着手、未発注、一時停止が可能な事業は、原則延期又は中止する」と、都機関に通知しました。

市も、計画道路はスケジュールを延期すべきです。職員に一件一件を訪問させるのは、市民と職員の命を守るために、今はやめるべきです。

都市整備部長 ご指摘の計画道路は、整備方針の中で優先的に整備すべき路線として位置づけられ、市として高齢者や小さなお子さんが安全に通行できるように、早急に歩道と車道を分離しなければならぬ交通安全上の課題がある区間と認識しており、事業の延期は考えていません。



日本共産党

一般質問

香川 やすのり

障がい者施設での医療体制の確立を

医療体制が整っていない障がい者施設で感染症が発症した場合クラスターとなり危険な状況になります。これからの感染症等に対処し施設職員も安心して勤務できるように市として看護師の配置や巡回型医療体制の構築・施設職員の研修の支援ができないか伺います。

健康福祉部長 市内全入所施設において基準を満たす医療職員を配置するとともに、施設内研修や施設間での情報共有により、日頃から感染症等には万全を期しています。市としても、厚生労働省のオンライン研修や、感染対策の動画を情報提供するなど、積極的に支援しています。

コロナ禍による放課後デイの利用者負担について

コロナ禍により障がい児が通う放課後デイを登所自粛しても健康確認等の電話があれば事業所に報酬は支払われるが同時に利用者負担が発生します。

高い人で3万7千200円にもなり経済状況も厳しい中での負担はさせる

べきではありません。見解を伺います。

健康福祉部長 コロナ禍における放課後等デイサービスの利用者負担への対応につきましては、東京都より、国の施策として財政支援の概要が示されていますので、情報を精査したうえで、施策の活用について検討していきたいと考えています。

コロナ禍で休業した店舗の手続き支援と市独自支援金

コロナ禍で休業した店舗の中には国と都の給付金の基準が厳しく支給されない店舗が多くあります。

事業者は死活問題であり、支給は待った無しの状態です。手続きの支援をすると共に市独自の支援金をするべきです。

市民生活部長 申請手続き支援は、既に清瀬商工会において取り組んでいます。事業者向けの家賃補助等は実施していませんが、商店街支援や業態転換支援、広く市民の協力を得つつ飲食店等を支える支援等を実施することにより、地域産業を下支えしていきます。



日本共産党

一般質問

深沢 まさ子

エアコン未設置世帯への設置補助を求める

今夏は猛暑になるとの予報があります。感染症予防対策を講じながら、熱中症予防対策が必要です。

エアコン設置の補助は新たに小金井市にも広がっています。エアコン未設置世帯、特に高齢者や障がい者世帯への設置補助を求めます。

健康福祉部長 エアコン設置補助につきましては、関東地方の普及率が90%を超えているとの調査もあり、また、今は昔に比べ機器の値段も廉価になっていることから、現在のところ、本市で実施する考えはありません。

学童保育への指定管理者制度導入はやめよ

コロナ禍の下で学童保育は、3密を避けながら、1日保育を実施してきました。速やかに対応できたのは市直営の運営で、指導員が午前中からの勤務を保障されていたからです。

指導員の資格要件や午前中の勤務の保障、災害時の危機管理体制など仕様書ではどのようにしているか伺います。

子ども家庭部長 指導員の資格については、国の省令にならって定めている清瀬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則に基づき人員を配置することを基本とし、災害時の対応については、具体的な計画を策定することとしています。

清瀬市でもパートナーシップ制度の導入を

同性のパートナーには公営住宅の入居や入院時の立ち合いなどが認められない弊害があり、この弊害を解消するために、51の自治体がパートナーシップ制度を導入しています。

3月議会で陳情も全会一致で採択されており、清瀬市でも導入するべきです。

企画部長 パートナーシップ制度の導入に当たっては、市民をはじめ関係団体や職員など、広く理解が必要であり、理解なしには制度導入後の正しい運用は難しいと考えます。今後、制度の導入が円滑に進むよう多くの方々の理解促進に向けた事業を展開していきます。



公明党 一般質問

鈴木 たかし

プラゴミに思いやりの ワンプッシュを

コロナ禍でのエッセンシャル・ワ

ークの一つであるゴミ収集業務の中で、プラゴミ処理は回収後中身をチェックしなくてはならないため感染リスクの高い業務です。そこで、プラゴミを捨てる際に、作業にあたる方々が感染しないよう、消毒液をワンプッシュする思いやりのキャンペーンをしてはいかがでしょうか。またそうしたことを知って頂くために、新しくなったゴミ袋の包装紙にも印刷してはいかがでしょうか。

都市整備部長 作業員への思いやり

を具体的な形にするということは、感染リスクの軽減や、作業に当たっている方々に感謝の気持ちを表わすとともに、士気を高めることにもつながります。今後、感染症が鎮静化せず継続した対応が必要な場合は、包装紙への掲載を検討します。

豪雨被害による避難計画の 精査を

今年もいよいよ豪雨のシーズンを迎えます。そこで豪雨による河川氾濫など、人命や住居の損失に関わる

被害リスクの高い地域をより精査し、この地域の方々をどこの避難所に避難させるか、より緻密な計画を立ててはいかがでしょうか。

総務部長 避難とは難を避けること

であり、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。豪雨災害では、垂直避難など自宅での安全確保も可能です。地区別避難所の割当てをお知らせするとともに、親戚・知人宅への避難も検討するよう周知していきます。

車を使った避難方法の 周知を

災害による避難の場合、一時的かつ短期的であれば車による避難も考

えられます。そのために大型駐車場施設との協定をすすめ、市民への周知案内をしてはいかがでしょうか。

総務部長 避難所イコール学校体育

館という固定概念にとらわれることなく、議員ご指摘のとおり、大型駐車場のほかの公共施設の活用など、もう少し広い視野で避難所の設定を検討して、市民に周知していきます。



公明党 一般質問

原 和弘

清瀬小児病院跡地工事後の 安全対策について

清瀬小児病院跡地で現在、(仮称)

多摩北部給水場の建設が進められ、完成は約2年後と伺っております。立地は都道26号線・市道4034号線に面しておりますが、工事完了後、隣接道路の安全対策がどのように図られていくのか伺います。

都市整備部長 東京都に確認したと

ころ、週1回程度の点検車両以外は通行がない状態で、現在設置されている歩道やガードパイプで安全対策は図られているとの見解でした。建設完了後にあらためて状況を確認し、安全対策が必要と判断した場合には、東京都に対して要望していきます。

マイナポイントについて

9月から制度開始となるマイナポ

イント制度には、マイナンバーカードの取得が必要となるが、3密を避けた状態で市民の皆さまが安全に取得できるよう努めると共に、制度を知って頂くためにも更なる周知を図る必要があると考えるが、市の見解を伺います。

市民生活部長 マイナンバーカード交付にあたり、ビニールシートの設置や換気の徹底、事前確認等による交付時間の短縮など、感染防止に努めていきます。マイナポイント事業については、ホームページの拡充等、更なる周知を図っていきたいと考えています。

子宮頸がん(HPV) ワクチンについて

『何も知らないまま定期接種の対象期間を過ぎてしまった』という市民を出さないためにも、HPVワクチンの正しい情報を知ったうえで接種の判断をして頂くためにも、HPVワクチンの有効性と副反応や、助成期間に限りがあることについて、正確な情報提供が必要があると考えているが、市の見解を伺います。

包括ケア・健康推進担当部長 定期

予防接種の対象者や接種期間を正しくご理解いただくための情報提供は、公費および健康被害救済適用においても大切です。現在も全ての定期予防接種で行っていますが、市報やホームページの掲載において、より理解しやすいよう工夫していきます。



公明党 一般質問

西上 ただし

互近助の力を活かした 防災の取り組みを

感染症と自然災害の複合災害への備えに対し、避難所の3密を避ける自宅避難などが提唱され、『向こう三軒両隣で助け合い・支え合う関係構築が必要』と言われていきます。互近助の力を活かした防災・関係づくりへの市の取り組みを伺います。

総務部長 互近助の認識は被災を軽減させるキーポイントであると思えますので、市民にお伝えする内容をよく精査をし、市報やホームページ等で周知していくほか、総合防災訓練等においてPRするとともに、市民に受講していただける講演会の開催も検討していきます。

*5G通信環境を活用した 施策展開を

コロナウイルス感染症禍によりテレワークやオンライン学習、オンライン診療などの整備が進むきっかけになりました。超高速・大容量で映像などのデータ通信を可能にする5Gを活用した医療介護の連携等を期待します。本市の動向と今後の展開を伺います。

教育部参事 介護事業所と医療機関との連携における5Gを活用した今後の展開につきましては、清瀬市医療・介護連携推進協議会の中で医師会や歯科医師会と協議しており、電子カルテの導入情報や、ICTを活用した情報共有について検討していきます。



充実した教育環境整備 体育館の漏水対策を

五中避難所運営協議会で体育館の漏水の話がありました。豪雨の際、吹き込んだ雨によって水浸しになるとのこと。屋内運動施設として避難所機能を保つためにも定期的な点検改修を図る必要を感じます。

現状把握と今後の対策を伺います。

教育部長 五中体育館につきま

は、外壁上部換気口に雨が吹き込まないよう傾斜のついた羽が設置されており、多少の雨風は入り込まないのですが、暴風雨で下側から水が入ってきてしまうと判断されました。

今後、換気口の外側にボードを立て、浸水を防ぐ改修を検討していきます。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

柳瀬川の監視カメラ設置 について

近年、大規模震災、大規模風水害等、想定を超える災害が頻発しています。清瀬市では、柳瀬川の氾濫が最も心配される場所です。私は、昨年12月の定例会にて、増水や氾濫危険をいち早く察知するための河川監視用カメラの設置を要請しました。進捗状況を伺います。

総務部長 12月の定例会後、東京都に対し2か所の設置を要望したところ、現在、柳瀬川金山橋付近1か所について設置に向け業務進行中とのことです。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、現在のところ着工には至っていないという状況です。

自転車保険加入促進 について

東京都では本年4月1日から自転車保険の加入が義務化されました。本年3月の市報やHPにも広報されていますが、更に周知していくために、市の駐輪場に「自転車保険加入義務化」のポスターを掲示するなど自転車利用者の方の目に留るように

してはいかがでしょうか。

都市整備部長 市営駐輪場でのポスターの掲示につきましては、この情報が必要なら自転車利用者の皆さまにピンポイントでお伝えすることができると考え、早速、駐輪施設内にポスターを掲示するよう各指定管理者に依頼します。

市役所のテレワーク 推進について

感染拡大防止の前線指揮をとるべき市役所などが集団感染の場にならないよう、本市では様々取り組んでこられました。緊急事態宣言は、解除となりましたが第2波、第3波が不可避と言われています。今後の市役所におけるテレワーク推進について見解を伺います。

総務部長 テレワークは、感染症対策だけでなく、職員の育児や介護の問題など、ワークライフバランス推進の観点からも有効な手段です。来年度の実証実験の結果を踏まえ、マニュアルの整備やサービス管理面の対応を検討し、本市にとって最適なテレワークの導入を推進していきます。

*印は、15ページに用語の解説があります。



風・立憲・ネット 一般質問

城野 けんいち

街路樹の管理について

けやき通りにおいてケヤキの剪定が行われましたが、高木化以外にも腐食や強風による倒木、隆起した危険な歩道など課題が山積しています。街路樹の管理について、中長期的な視点を示していくことも必要だと思います。今後の見通しについて伺います。

都市整備部長 けやき通り街路樹は、

公共施設のみどりの管理方針のなか、近年頻発している豪雨や強風による倒木や落枝の危険性を課題として挙げ、その対策として本数の間引きや、樹高を抑えた強剪定を行うこととしています。

情報発信の拡充を

若い世代にとって情報収集する多くの場合は、インターネットやSNSを活用している状況です。若者たちにも市政に関する情報を届けたり、多様なニーズに応えるため、情報発信ツールのひとつとして清瀬市のLINE公式アカウントの開設を提案します。

企画部長 適時適切に情報発信していくことが市の責務であり、LINEなど新たな広報手段を拡充していくことも必要だと考えています。10

月から市のホームページをリニューアルします。若年層を含め、情報の受け手となる市民の満足度がより高まるよう努めていきます。

情報教育について

ポストコロナの時代、GIGAスクール構想など大いに推進すべきですが、同時にアナログ的な感性が大切であると考えます。教育現場でも子どもたちの「生きる力」を育むということは欠かせません。清瀬市の学校における情報教育の考え方について伺います。

教育部参事 教育の根幹となる、対

面し、子供の表情や息遣いを感じながらの教育は、今後も大切にします。そのうえで、ICTの活用が進んでいくことは、喜ばしいことであり、教師のICTに関わる指導技術を高めるよう教育委員会としても精一杯の発信をしていきます。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

子どもの栄養・体格・健康 格差を防ぐために

給食は、食育としてはもちろん、子どもの成長や健康のために栄養バランスのとれた食事をとる貴重な機会と考える。このたびの休校に伴い休止となった給食の代替についてどのような検討がされ実施されたか。

教育部長 6月8日より、学校から

子どもたちへの支援物資として、レトルトパウチされた食料を配布しています。これは、給食の提供が6月第3週目からなくなってしまったため、何か支援ができないかとの教育委員の強い思いにより実現できることとなりました。

性暴力の被害者も加害者も 作らない社会へ向けて

フラワーデモなど被害者が声をあげるようになったものの、誤解や偏見、差別はいまだに大きく、だれにも相談できない人が多い。被害は低年齢でも起きており、自分の体を大切にし、守る手段などの正しい知識や、将来の加害を防ぐための性教育が小中学校で必要だ。尊い生命を生み育む妊娠・出産を科学的に知る保

健教育として、対等なパートナーシップと合意のものと性行為という人権教育として、助産師や産婦人科医など地域の専門家とともに学びを提供することが望まれるがどうか。

企画部長 義務教育における性教育につきましても、本市では、平成31年度に東京都教育委員会が改定した「性教育の手引」に基づき、保健の授業を中心に「特別の教科 道徳」や、そのほか各教科等の授業において、意図的かつ計画的な指導を実施しています。

「あなたは悪くない」と 示し相談・支援へつなぐ

セクハラやDV、性暴力に関する相談カードを公共施設はもちろん、デートDVについては中学校のトイレに置くことを検討できないか。

企画部長 中学校のトイレにデートDVのカードを置くことは、慎重に検討しなければならぬと思います。全体的な周知よりも、危険性が懸念される児童・生徒を教員が察知し、関係機関と連携しながら個別指導を充実させ、子どもに寄り添いながら支援していきたいと考えています。



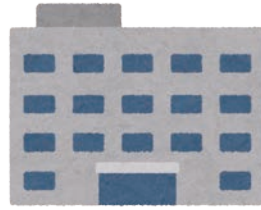
風・立憲・ネット 一般質問

斉藤 実

「新庁舎建設工事の現状」 について

工事もだいぶ進んでいるようですが、現在の進捗状況と「コロナ」関係等での遅れがあるのかを伺います。
新庁舎建設担当部長 緊急事態宣言

下においても建設現場では事業活動の継続が可能であり、工事を継続していましたが、都内のほかの建設会社の施工現場にて感染者が確認されたことから、12日間工事を中断しました。このため、当初の計画から10日間前後の遅延発生が見込まれます。



「新庁舎の材質などの変更」 について

「ルーバー」の材質について現在変更を検討していますが結論は出たのか、また、変更後の安全対策は大丈夫なのか伺います。

新庁舎建設担当部長 木製ルーバーに代わるものとして、アルミ型材を使用することで、最終的な構造計算を行っています。ルーバーの風力に

対する安全性については、建築基準法施行令に基づく基準風速より算出した数値をクリアしていますので、確保されていると認識しています。

「ゴミ問題」について

今回、議会の要望でゴミ袋の無料配布に対して、迅速に対応していただき大変ありがとございました。

これからの対応は、十月に実施される「戸別収集」に向けた周知が大切と考えますが、現在の動きと、今後の周知方法などを伺います。

都市整備部長 これまで3月15日にごみの出し方特集号の市報を発行し、収集体系の見直しについてご案内しました。7月以降は、各集積所にも収集形態が変更となる旨掲示し、直前の9月には、あらためて市報やホームページを用いて戸別収集開始に向けた関連情報を周知する予定です。



風・立憲・ネット 一般質問

宮原 りえ

新型コロナウイルスによる 生活困窮者への支援

親族への「扶養義務照会」が理由で生活保護申請を諦めたり、生活保護を受けるために高卒後の進学を諦めるような困難ケースにどう対応しているか。休校中のレトルト食品や就学援助世帯への給食費相当の支給という措置を、今後休校になった際には速やかに行うことを求める。

健康福祉部長 生活保護における扶養義務照会は、国の制度として全国的に同様の取り扱いとなりますので、それに従い対応しています。大学等への進学については、平成30年度から手厚くなっている部分がありますので、以前に比べると垣根は低くなっているものと理解しています。

DV被害者のための シェルターの維持について

DV被害への公的支援が不十分な中、民間シェルターは自立のサポートなど多様な支援を行ってきたが、高齢化や財政難により閉鎖が相次ぐ。被害の深刻化を受けて国は民間シェルターへの支援に2億5千万円を計上した。自治体として広域的にシエ

ルターを維持することを求める。

企画部長 DV被害者の方は居住地域から逃げることを余儀なくされるので、広域での調整が欠かせません。今後、多摩地域など広域での民間支援活動が行われる場合には、市として国や都の方針や事業に積極的につなげられるよう、民間シェルター活動の支援を検討していきます。

DV加害者更正プログラム

DVは、被害者を保護して離婚させるだけでは社会的には解決しない。加害者は虐待やいじめなど深い傷を負った人も多く、考え方の歪みや感情の整理をすることで世代間連鎖を断ち切るプログラムがある。市として職員研修や啓発事業などの取り組みを求める。

企画部長 加害者への何らかの対策が必要であることは理解しますが、専門性の高いカウンセリングや時間をかけた取り組み、強制力のある法律制度などが必要です。DV被害者に対する支援と同様に、一自治体としてではなく、国や東京都に対して対応を要望していきたいと思えます。

令和2年第2回定例会 可決・承認・同意した主な議案

令和2年清瀬市議会第2回定例会は、6月8日から25日まで18日間の会期で開催されました。今定例会では、市長提出議案（補正予算、条例等）36件、報告2件、議員提出議案（意見書）4件、請願2件、陳情11件の審議を行いました。提出された議案等の審議結果は14・15ページに掲載しています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策に関する補正予算

新型コロナウイルス感染症のまん延防止や拡大によって、日常生活や経済活動に深刻な影響を受けている市民及び事業者への支援を早急に実行するため、国の補正予算などを受けて編成した第1号から第3号までの補正予算を承認・可決しました。

▼令和2年度清瀬市一般会計補正予算(第1号)

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」関連の令和2年度補正予算（第1号）が4月27日に可決されたことを受けて、早急に対応するため、市が行った専決処分を今定例会初日に承認しました。

これにより歳入歳出予算の総額にそれぞれ76億3千556万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ413億3千556万6千円となりました。

歳入の主なもの

国庫支出金で特別定額給付金給付事業に76億3千556万6千円の増額です。

歳出の主なもの

- ① 総務費では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受ける家計への支援を行うため、対象者1人当たり10万円を給付する特別給付金給付事業に75億4千200万円の増額です。
- ② 民生費では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受ける子育て世帯の生活を支援するために、児童手当受給対象世帯に対象児童1人当たり1万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に9千356万6千円の増額です。

▼令和2年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「東京都町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金」を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を講じるための補正予算を今定例会初日に可決しました。

これにより歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億5千810万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ417億9千367万3千円となりました。

歳入の主なもの

- ① 国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などに2億8千509万8千円の増額です。
- ② 都支出金では、東京都町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金などに1億9千850万4千円の増額です。

歳出の主なもの

- ① 総務費では、新型コロナウイルス感染症対策費として3億6千481万8千円の増額です。主な内訳として、地域経済の回復や飲食店等への支援では、小口事業資金融資の資格要件の一つである東京信用保証協会の保証料補助を1/2から全額補助に拡充、新たに宅配や移動販売及びテイクアウト等へ業務転換する事業者に、東京都中小企業振興公社の補助に上乘せをする形で事業者負担分の1/5を市が補助、18歳以下の子供がいる世帯に食事・商品券を1人当たり5千円交付など、8千830万円の増額です。

生活支援では、住居確保給付金が年齢制限の撤廃等の支給要件緩和に伴う対象者増により3千141万円の増額です。

子育て支援では、児童育成手当受給世帯に対し、対象者1人当たり2万円の給付や登園自粛に伴う認証保育所保育料利用率に応じて返還する経費など2千748万3千円の増額です。

感染症予防対策では、関係経費に3千81万8千円の増額です。

小・中学校関係では、児童・生徒の安全確保の観点から、学校再開から給食の完全提供までの間の段階的な軽食提供経費等に979万2千円の増額です。

- ② 清掃費では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市民への影響を鑑みて、市が指定収集袋を購入し、1世帯60枚を全世帯に

無料配布する経費として8千42万7千円の増額です。

③ 教育費では、現在小・中学校に配備しているタブレット型パソコンを持ち帰り、自宅でデジタルドリルを活用した学習環境を整備する費用に660万円の増額です。

▼令和2年度清瀬市一般会計補正予算(第3号)

さらなる新型コロナウイルス感染症対策を早期に講じる必要から、歳入歳出それぞれ2億43万円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ49億9千820万3千円となりました。

歳入の主なもの

① 国庫支出金では、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業などに1億7千705万円の増額です。

② 都支出金では、子供家庭支援区市町村包括補助事業などに2千404万4千円の増額です。

歳出の主なもの

① 議会費では、行政視察等を中止することとし、15万4千円を減額しました。なお、減額分はPCR検査設置に係る経費の財源の一部に充てられます。

② 総務費では、新型コロナウイルス感染症対策費としてPCR検査設置補助に500万円、私立保育園、幼稚園その他子育て施設における感染症対策経費に6千650万円、ひとり親世帯臨時特別給付金に1億650万円、子供食堂における食事の提供に必要な経費に加え、感染症対策経費への補助金として1千654万円をそれぞれ増額です。

その他の主な議案

▼清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の停滞や休業等による市民生活への影響に対応するため、市議会からの要望により急遽市が指定収集袋を市民全世帯に無料配布することとなったことから、本年6月1日から9月30日までの期間、旧指定収集袋であっても差額券貼付なしで使用できるよう条例を改正しました。

▼清瀬市特定空家等判定委員会条例

平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」により各自治体が適切に管理されていない空き家を特定空家等として扱い、勧告や行政代執行等できるようになったことから、特定空家等を認定するにあたり、15人以内の専門的識見者を設置し、的確な判定により執行できるようにするための条例を制定しました。

この条例の施行日は9月1日です。

▼清瀬市道の路線の廃止について

廃止の理由

開発に伴う市道の終点の変更のため。

・廃止路線名(位置)

清瀬市道2215号線(中清戸三丁目 神

山特別緑地保全地区西側)

▼清瀬市道の路線の認定について

認定の理由

開発に伴う無償譲渡受け入れにより市道の路線を認定する必要があるため。

・認定路線名(位置)

清瀬市道1361号線(下宿二丁目 下宿第2運動公園南東側)

清瀬市道2215号線(中清戸三丁目 神

山特別緑地保全地区西側)

清瀬市道2217号線(下清戸一丁目 グ

リーンタウン清戸北側)

清瀬市道2218号線(下清戸一丁目 グ

リーンタウン清戸北側)

▼清瀬市農業委員の任命について

農業委員会委員として、14名の方を任命する議案が市長職務代理者である副市長から提出され、議会はこれに同意しました。

清瀬市農業委員会委員

松村 俊夫 増田 武

西川 幸広 並木 浩

内野 悦二 村野 和博

石井 啓介 村野 正明

小寺 正明 横山 眞一

後藤 由美子 金子 住晴

金子 廣明 齊藤 正樹

▼清瀬市オンブズパーソンを選任について

清瀬市オンブズパーソンとして、次の方を選任したいとする議案が市長職務代理者である副市長から提出され、議会はこれに同意しました。

清瀬市オンブズパーソン

川上 俊宏

秋山 一弘

提出された議案等の結果

第2回定例会(6月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市長提出議案								
番号	件名	清瀬 自民クラブ	日本共産党	公明党	風・立憲 ・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第30号	専決処分の報告について(清瀬市市税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第31号	専決処分の報告について(清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第32号	専決処分の報告について(清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	×	○	○	○	×	承認
議案第33号	専決処分の報告について(清瀬市介護保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	×	承認
議案第34号	専決処分の報告について(令和2年度清瀬市一般会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	承認
議案第35号	専決処分の報告について(令和2年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	承認
議案第36号	専決処分の報告について(清瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第37号	専決処分の報告について(清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
議案第38号	令和2年度清瀬市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第39号	令和2年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号	清瀬市新型コロナウイルス感染症対策基金条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号	清瀬市特定空家等判定委員会条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号	清瀬市市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号	清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号	清瀬市事務手数料条例の一部を改正する条例	○	×	○	○2 × 2	○	×	可決
議案第45号	清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第46号	清瀬市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第47号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第48号	下宿地域市民センター・体育館耐震補強工事・大規模改修工事(建築)請負契約	○	○	○	○	○	○	可決
議案第49号	令和2年度清瀬市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第50号 ～63号 (14件)	清瀬市農業委員会委員の任命について	投票による						同意
議案第64号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	投票による						同意
議案第65号	清瀬市オンブズパーソンの選任について	投票による						同意

議員提出議案								
番号	件名	清瀬 自民クラブ	日本共産党	公明党	風・立憲 ・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第3号	PCR検査体制の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	教育現場への教職員加配などの財源確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	日米貿易協定(FTA)を撤回し、自由貿易一辺倒の経済政策の見直しを求める意見書	×	○	×	○2×2	×	○	否決
議案第7号	新型コロナウイルス対策として障害に配慮した受け入れ体制を整備することを求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決

請願・陳情								
番号	件名	清瀬 自民クラブ	日本共産党	公明党	風・立憲 ・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
請願第3号	国都の支援制度から外れた市内小規模事業者支援を求める請願	×	○	×	○2×2	×	○	不採択
請願第4号	市内建設業振興及び耐震防災促進を求める請願	×	○	×	○1×3	×	○	不採択
陳情第6号	犯罪者・習近平の入国を禁止するよう国に意見書を提出するよう求める陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第7号	習近平の国賓招待を撤回するよう国に意見書を提出するよう求める陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第8号	インフレ率2%を達成するまで消費税凍結を求める陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第9号	基礎的財政収支黒字化目標の撤廃を求める陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第10号	安藤提言を早急に実行するよう求める陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第11号	自衛隊の自然災害に対する災害対応能力の向上を求める意見書を国に提出する事に関する陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第12号	新庁舎へ設置予定ルーバーの耐風力安全性について議会での確認を願う陳情	×	○	×	×	×	○	不採択
陳情第13号	新型コロナウイルス対策について東京都に意見書提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第14号	「縦型ルーバーの夏期の日射遮蔽による熱負荷の低減効果について議会で具体的に検証するよう求める」陳情	×	○	×	×	×	○	不採択
陳情第15号	「議会に新庁舎の維持管理費と生涯費用の検証をするよう求める」陳情	×	○	×	×	×	○	不採択
陳情第16号	「議場の多目的利用を可能にするため、議会でその意義、必要性、さらに具体的な内容として内部設計の変更等を検討するために、議員、市民、専門家による協議組織をつくること」を陳情致します。	×	○	×	×	×	○	不採択

報告								
番号	件名	清瀬 自民クラブ	日本共産党	公明党	風・立憲 ・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
報告第2号	令和元年度清瀬市一般会計継続費繰越計算書	-	-	-	-	-	-	了承
報告第3号	令和元年度清瀬市一般会計繰越明許費繰越計算書	-	-	-	-	-	-	了承

※表中の会派の名称及び議員名

- 清瀬自民クラブ(友野 和子・清水 ひろなが・渋谷 のぶゆき・森田 正英 4人)
 日本共産党(香川 やすのり・深沢 まさ子・山崎 美和・佐々木 あつ子・原田 ひろみ 5人)
 公明党(斉藤 あき子・原 和弘・西上 ただし・鈴木 たかし 4人)
 風・立憲・ネット(小西 みか・城野 けんいち・宮原 りえ・斉藤 実 4人)
 無所属の会(石川 秀樹 1人)
 共に生きる(ふせ 由女 1人)

※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、渋谷 けいし議長を除いた人数です。

用語の解説

*PCR検査…PCRはpolymerase chain reaction(ポリメラーゼ連鎖反応)の略でPCR法によりDNAを増やして実施する検査です。細菌の検出やウイルス感染症の検査、遺伝子検査などに用いられます。

*パートナーシップ制度…同性カップル等に対し、二人の関係が婚姻に相当すること認め、自治体が独自の証明書を発行する制度です。

*GIGAスクール構想…1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現することを目指す取り組みです。


*5G…第5世代移動通信システムのことです。「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」という3つの特徴があります。

市議会日誌

- 5・12 東京都三多摩地区消防運営協議会役員会・通常総会（書面開催）
- 15 第3回柳泉園組合協議会代表者会議
- 22 三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事會・総会（書面開催）
- 25 各派代表者会議
議会運営委員会
- 26 第2回柳泉園組合協議会定例会
第4回柳泉園組合協議会代表者会議
- 27 全国市議会議長会第96回定期総会（書面開催）
- 29 東京都市議会議長会定例総会（書面開催）
- 6・8 各派代表者会議
議会運営委員会
- 10 本会議（一般質問）
- 11 本会議（一般質問）
- 12 本会議（一般質問）
- 16 総務文教常任委員会
福祉保健常任委員会
- 17 建設環境常任委員会
各派代表者会議
議会運営委員会
- 25 本会議（最終日）
各派代表者会議
議会運営委員会
- 7・15 第52回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会・第39回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会・多摩川架橋及び関東道

- 17 路整備促進協議会合同総会（書面開催）
 - 22 第1回東京たま広域資源循環組合協議会臨時会・第2回全員協議会
議会運営委員会
各派代表者会議
 - 28 昭和病院企業団協議会第1回臨時会
第1回臨時会
 - 8・5 東京都市議会議長会定例総会
議会運営委員会
 - 7 各派代表者会議
- ## 第3回定例会の 開会予定
- 令和2年清瀬市議会第3回定例会を9月2日（水）から28日（月）まで、会期27日間にわたり開会する予定です。
- ◇日程（案）
- 9・2 本会議（初日）
決算特別委員会（委員長・副委員長選任）
 - 4 本会議（一般質問）
 - 7 本会議（一般質問）
 - 8 本会議（一般質問）
決算特別委員会（決算概要説明）
 - 10 総務文教常任委員会
福祉保健常任委員会
 - 11 建設環境常任委員会
議会運営委員会
 - 14 決算特別委員会
 - 16 決算特別委員会
 - 17 決算特別委員会
 - 18 決算特別委員会
 - 28 本会議（最終日）

手話通訳者での傍聴ができます
希望される方は事前（7日前まで）に申し込みが必要です。詳しくは議会事務局へ下記FAX番号宛にお問い合わせください。



元市議会議員
友野ひろ子さんが令和2年春の叙勲で旭日小綬章を受章されました。

4月29日に発令された令和2年春の叙勲で、元市議会議員の友野ひろ子さんが旭日小綬章（地方自治功労）を受章されました。

友野さんは平成7年に市議会議員に初当選され、平成31年4月までの6期24年にわたりご活躍されました。

この間、常任委員会委員長や議会運営委員長などを歴任され、平成21年から平成23年にかけては清瀬市議会初の女性議長に就任されるなど、本市の地方自治の振興と市政の進展に多大な貢献をされました。

全国市議会議長会特別表彰

長年にわたり市政発展に尽力した議員に対し、全国市議会議長会から特別表彰があり、第2回定例会閉会後に表彰状の伝達が行われました。

表彰議員（25年）
森田正英 議員
斉藤実 議員

市議会はいつでも傍聴でき、会議録は市のホームページからご覧いただけます。
きよせ市議会だよりの音訊CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



2020年市制施行50周年
記念ロゴマーク

問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里5-842 TEL (042) 497-2566 (直通) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>